

**令和7年度第1回  
野洲市上下水道事業運営委員会**

**上下水道料金の改定について**

野洲市上下水道事業所上下水道課

令和7年7月25日(金)



# INDEX

1. 上下水道事業の目的と野洲市の概要
2. 上下水道料金の変遷と企業会計の仕組み
3. 今後の見通し

# 1. 上下水道事業の目的と野洲市の概要

## 1-1. 上下水道事業の目的(水道)

### 【目的】

#### ○水道法第1条(目的)

この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって**清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する**ことを目的とする。

清浄⇒安全な水

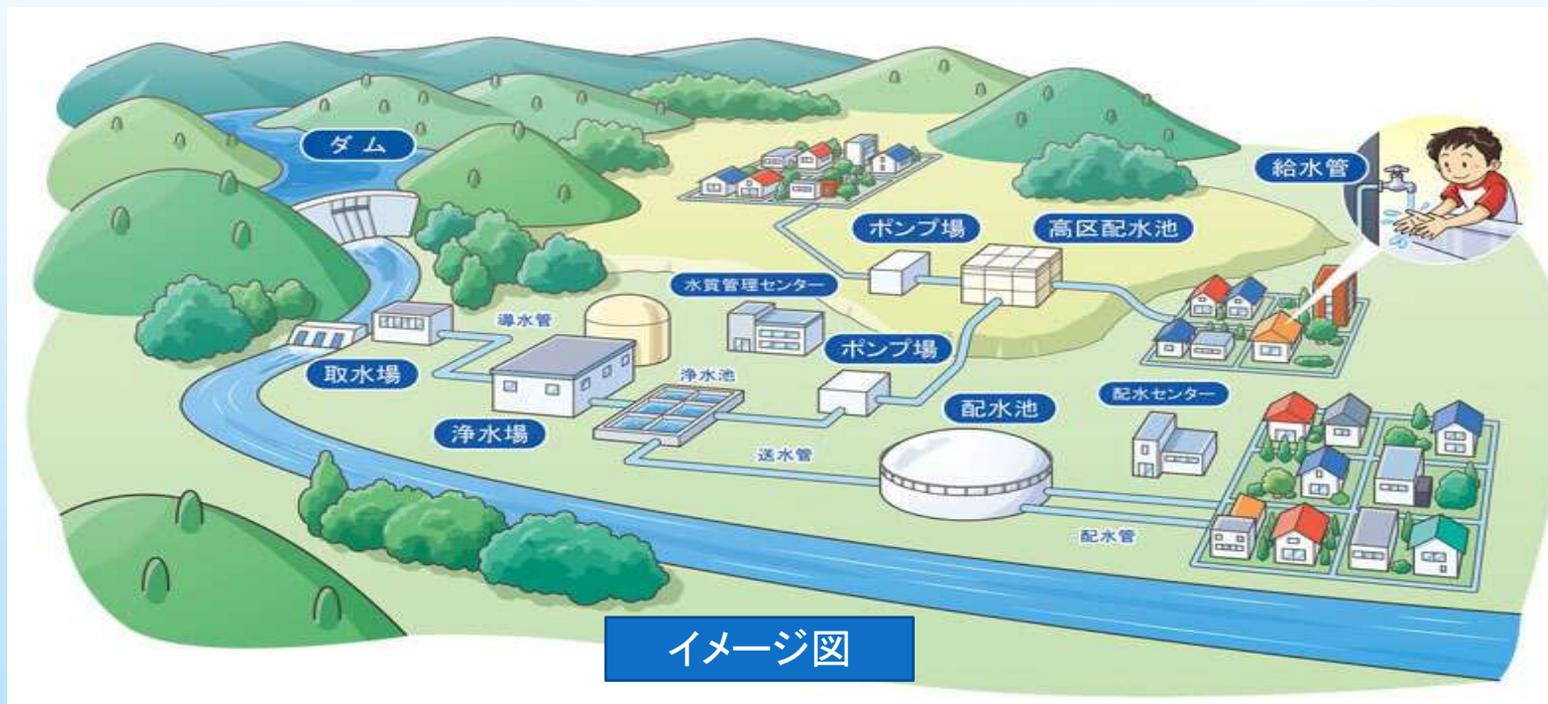
豊富⇒安定した供給

低廉⇒安価な料金

## 1-2. 上下水道事業の役割(水道)

### 【役割】

野洲市の水道は、井戸から取り入れた水を市の浄水場できれいにしたり、琵琶湖の水をきれいにした滋賀県の水を配水池やポンプを経由して、水道管を通して蛇口まで届けられる仕組みです。



## 1-3. 野洲市の概要(水道)

### 【沿革】

野洲市の水道事業は、昭和38年に認可され給水区域の拡張や2町(中主町・野洲町)合併を経て現在に至ります。

### 【水源】

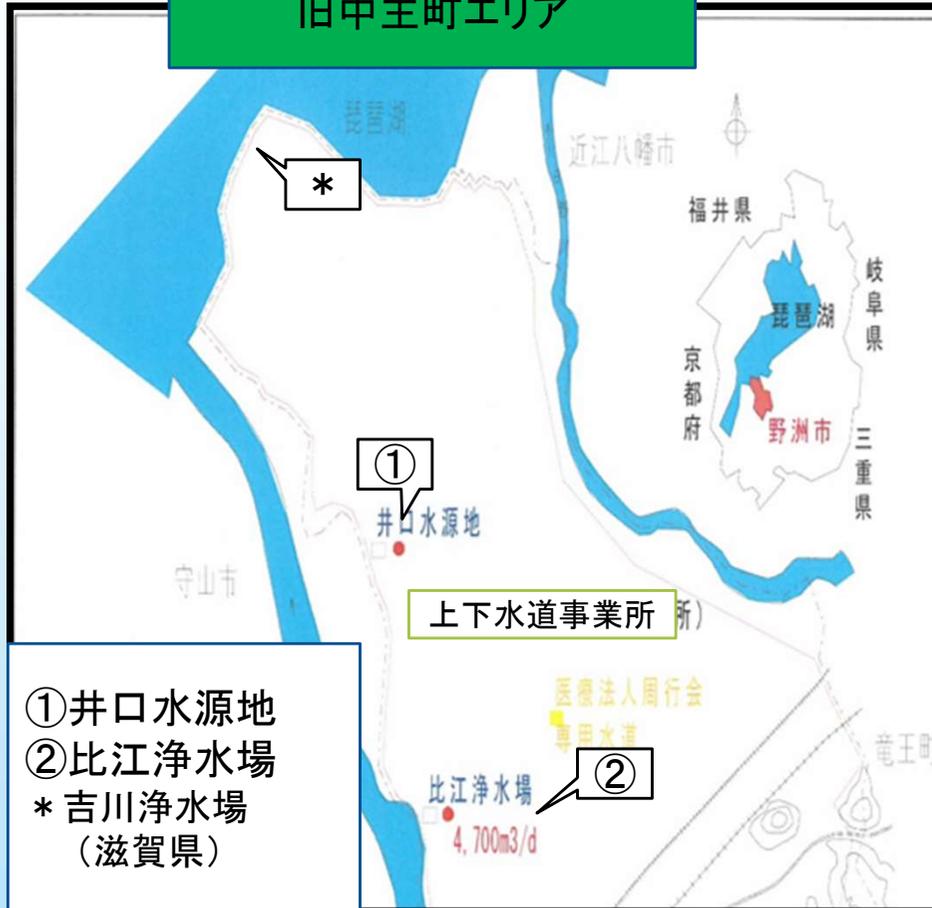
自己水源の井戸水と、滋賀県企業が運営する湖南水道用水事業からの受水(購入)があり、その割合は約半々で、井戸水と受水の水量のバランスを見ながら配水しています。

### 概況(令和7年3月31日時点)

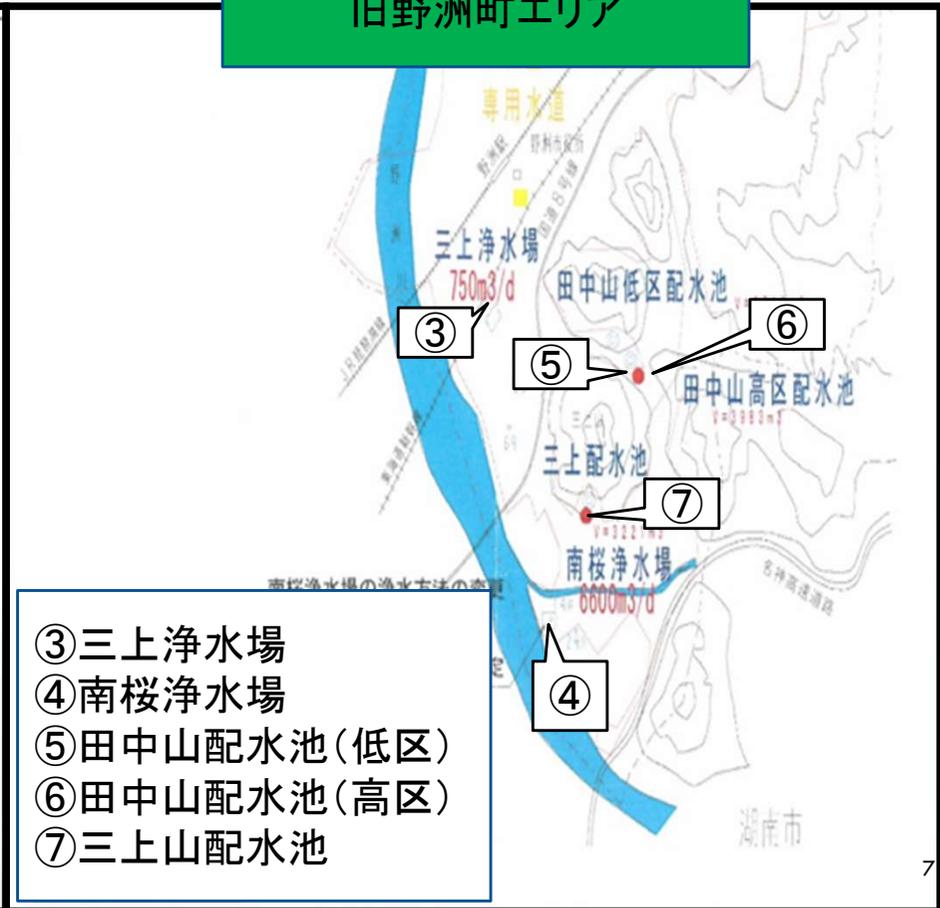
計画給水人口	51,800人
給水人口	50,479人
給水戸数	22,009人
普及率	99.96%
有収水量(年間)	6,020千 $m^3$
井戸数 (南桜・三上・比江)	7井
配水量(平均)	19,387 $m^3$ /日
県受水量(平均)	9,416 $m^3$ /日
浄水場・配水池数	浄水場3(南桜・三上・比江) 配水池3(田中山2・三上山1)
管路延長	357km

# 1-4. 野洲市の概要(水道施設の配置状況)

## 旧中主町エリア



## 旧野洲町エリア



## 1-5. 近年の主な更新事業

### ①南桜水源地(完了)

- ・耐塩素性病原性微生物を除去できる膜処理施設を導入しました。

### ②三上水源地、比江水源地、井口水源地 (完了または継続)

- ・耐用年数を経過した機械・電気設備を中心に更新を実施しています。

### ③三上配水池、田中山高区配水池(完了または継続)

- ・耐用年数を経過した機械・電気設備を中心に更新を実施し、田中山低区配水池は、配水池塗装、緊急遮断弁設置、管更生工事を実施しました。



膜処理施設



田中山配水池

## 1-6. 近年の主な更新事業

### ④石綿管更新(完了)

- ・漏水防止や水道管路耐震化の観点から更新を実施し、更新率は100%となりました。

### ⑤老朽管の更新(継続)

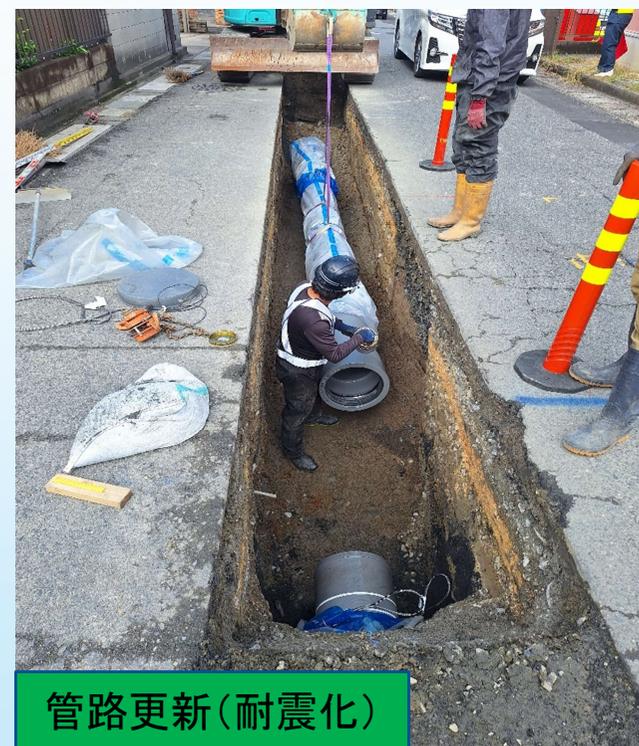
- ・布設年度、漏水事故発生件数等からリスク値の高い地区から更新を実施しています。

### ⑥基幹管路耐震化(継続)

- ・ $\Phi 150$ 以上の管路を基幹管路として位置づけ更新を実施しています。

### ⑦重要給水施設管路耐震化(予定)

- ・避難所、病院等に供給する管路を重要給水施設管路として位置づけ、順次更新を実施します。



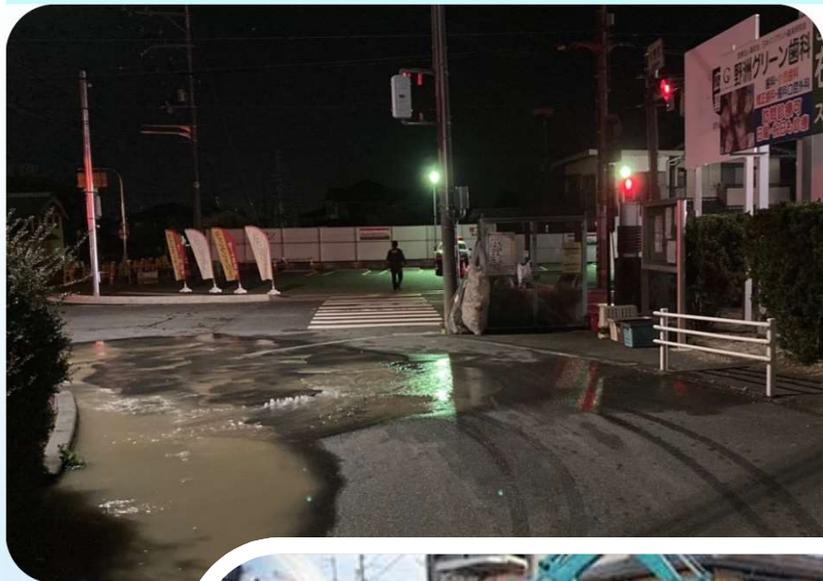
管路更新(耐震化)

## 1-7. 漏水事故件数と修繕費用

年度	配水管	給水管	その他	合計	修理費用
令和6年度	16	63	85	164	55,878千円
令和5年度	20	61	92	173	34,799千円
令和4年度	36	53	94	183	33,216千円
令和3年度	23	60	115	198	34,522千円
令和2年度	37	60	136	233	23,822千円
令和元年度	25	60	125	210	27,707千円
平成30年度	29	57	123	209	23,018千円
平成29年度	37	56	139	232	27,186千円
平成28年度	24	66	106	196	17,897千円
平成27年度	44	80	122	246	19,701千円
平成26年度	25	54	117	196	14,542千円
平成25年度	30	58	82	170	15,352千円

\*その他には舗装仮復旧やストレーナー清掃などを含みます。

## 1-8. 漏水事故状況



## 1-9. 上下水道事業の目的(下水道)

### 【目的】

#### ○下水道法第1条(目的)

この法律は、(中略)下水道の整備を図り、もつて都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

公衆衛生の向上

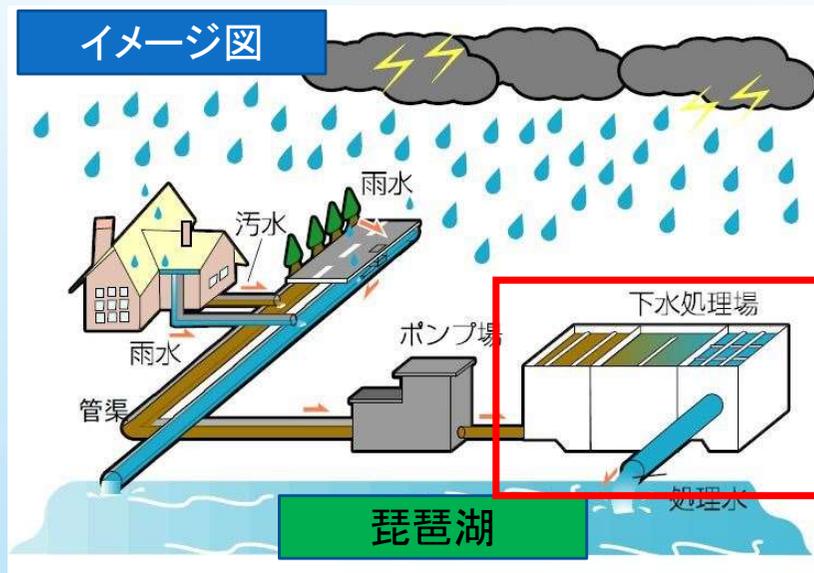
公共用水域の水質保全

浸水防除(雨水排水)

## 1-10. 上下水道事業の役割(下水道)

### 【役割】

野洲市の下水道は、私たちが使って汚れた水（汚水）を、地面の下の市の下水道管を通して、滋賀県が管理する下水処理場（浄化センター）を経て琵琶湖へ流す仕組みです。



## 1-11. 野洲市の概要(下水道)

### 【沿革】

野洲市の下水道事業は、昭和51年に事業に着手し、2町合併を経て現在に至ります。

本市は終末処理場を有しておらず、滋賀県が琵琶湖流域下水道のうち、大津市の一部、草津市、守山市、栗東市、**野洲市**、湖南市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町の9市2町を湖南中部処理区として汚水処理場を設け管理しています。

現在、本市の整備は終盤を迎え、令和6年度末で99.0%の普及率となっています。

### 概況 (令和7年3月31日時点)

行政区域内人口	50,498人
排水区域内人口	49,979人
普及率	99.0%
有収水量(年間)	6,478千m <sup>3</sup>
水洗化人口	49,448人
水洗化率	98.9%
管路延長	312km

# 1-12. 近年の主な下水道事業

## ① 公共下水道ストックマネジメント管路点検事業(継続)

- ・劣化状況や損傷を把握するため、点検調査を実施しています



カメラ調査

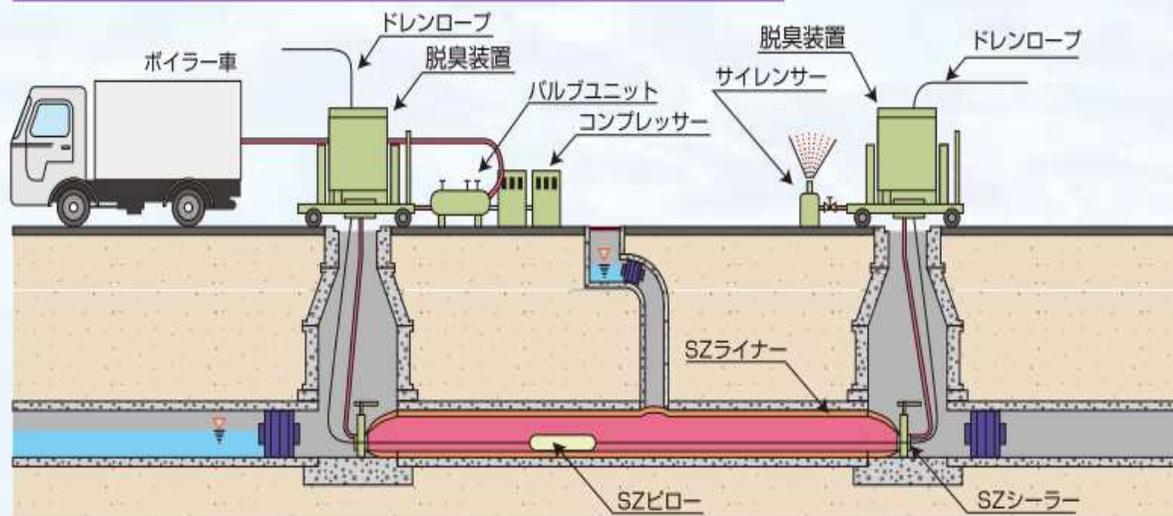


# 1-13. 近年の主な下水道事業

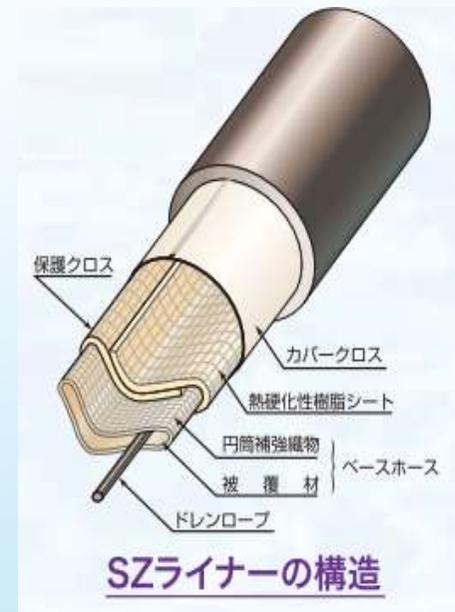
## ②内面更生工事(継続)

- ・管路点検の結果、状態が悪い管の中に新しい管をつくります。

### SZライナーの拡張、加熱養生工程



SZライナーの端部にSZシーラーを取付け、圧縮空気によりSZライナーを管きよ内に圧着させます。圧縮空気を蒸気に置換することによってSZライナーを硬化させます。



### SZライナーの構造

## 1-14. 他団体の事故状況(埼玉県八潮市)



ストックマネジメントによる点検・更生で  
未然に事故を防止しています

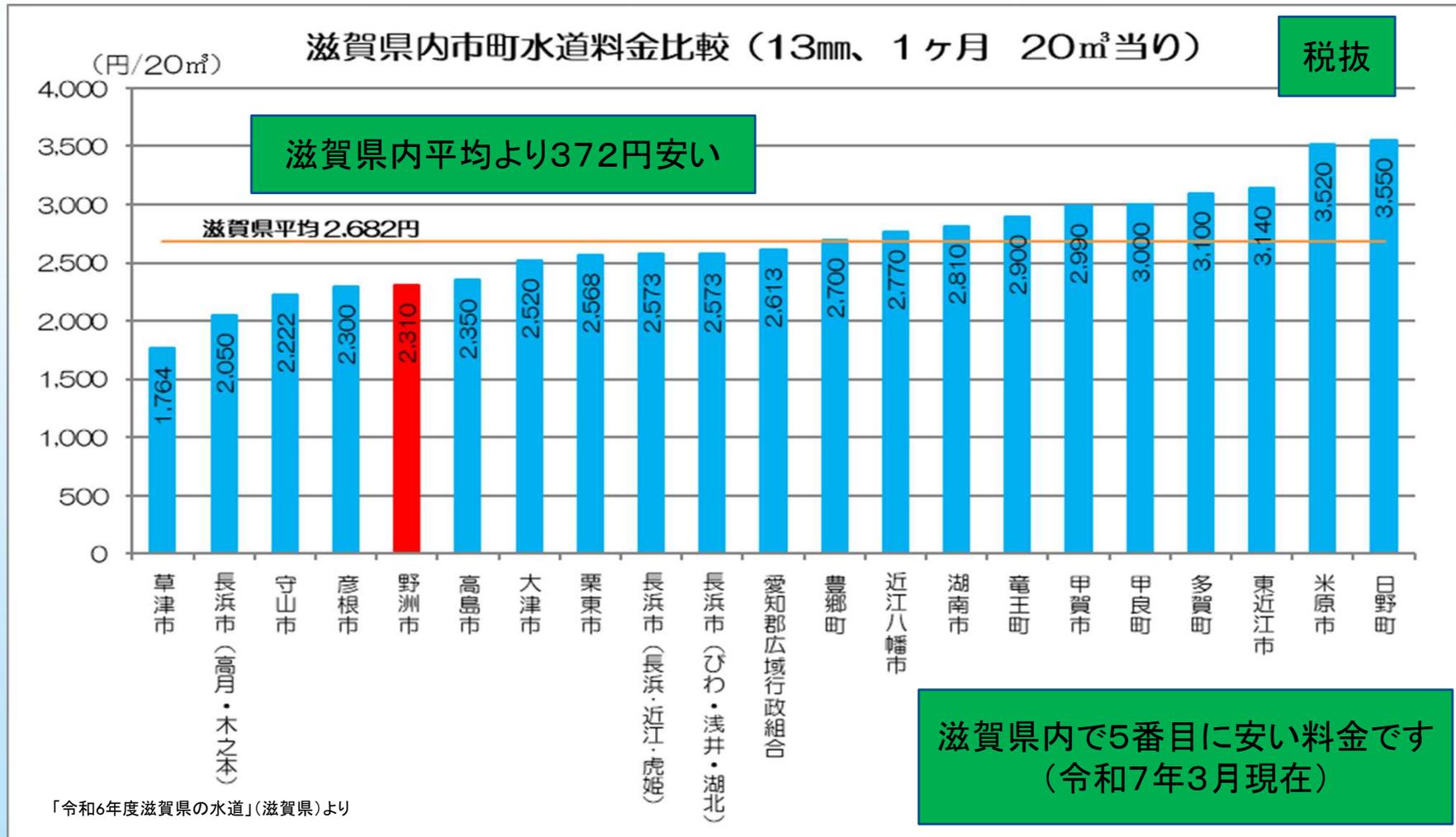
## 2. 上下水道料金の変遷と企業会計の仕組み

## 2-1. 水道料金の変遷

【算定条件】 一般的な家庭が1か月に20m<sup>3</sup>使った場合、口径13ミリ、消費税込

水道料金(円)			税率	備考
～平成16年9月末	旧中主町	2,142円	消費税5%	(合併) 平成16年10月1日
	旧野洲町	2,590円	消費税5%	
平成18年4月1日～	野洲市	2,120円	消費税5% (～平成25年)	約2億円あった繰越利益剰余金の内1億円を5年間で還元しても経営が成り立つとの判断から、 <u>値下げで料金統一の改定を行いました</u>
		2,181円	消費税8% (平成26年～)	
平成29年4月1日	野洲市	2,494円	消費税8%	施設の老朽化により計画的な施設更新と地震等の災害に強い施設整備を行うために <u>14%値上げの改定を行いました</u>
		2,541円	消費税10% (令和元年10月～)	
令和3年度運営委員会答申(～現在)	野洲市	2,541円 (据置)	消費税10%	当面、当期純利益と補填財源が確保されており、コロナ渦の値上げも困難とされました

## 2-2. 県内市町との比較



## 2-3. 下水道料金の変遷

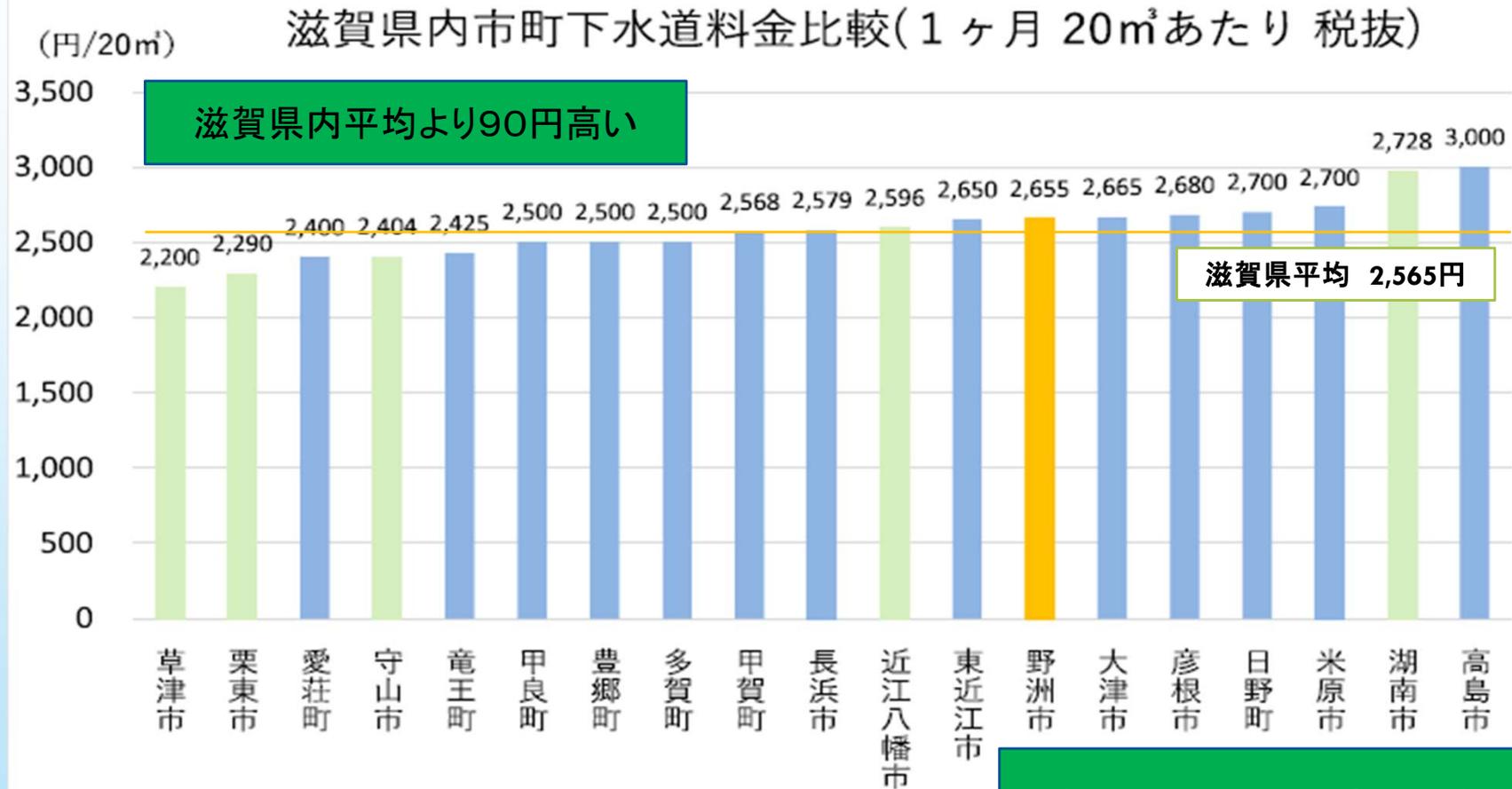
【算定条件】 一般的な家庭が1か月に20m<sup>3</sup>使った場合、口径13ミリ、消費税込

水道料金(円)		税率	備考
～平成16年9月末	旧中主町	2,520円	消費税5%
	旧野洲町	2,541円	消費税5%
平成18年4月1日～	野洲市	2,787円	消費税5% (～平成25年)
		2,866円	消費税8% (平成26年～)
～現在	野洲市	2,920円	消費税10%

(合併)  
平成16年10月1日

計画的な施設更新と地震等の災害に強い施設整備を行うために10%値上げの改定を行いました

## 2-4. 県内市町との比較



「令和6年度滋賀県の下水道事業」(滋賀県)より

## 2-5. 県内上下水道料金の合計順位

20m<sup>3</sup>/月(円:税抜)

順位	団体名	水道	下水道	合計	順位	団体名	水道	下水道	合計
1	草津市	1,764	2,200	3,964	12	竜王町	2,900	2,425	5,325
2	守山市	2,222	2,404	4,626	13	高島市	2,350	3,000	5,350
3	長浜市 (高月・木之本)	2,050	2,579	4,629	14	近江八幡市	2,770	2,596	5,366
4	栗東市	2,568	2,290	4,858	15	甲良町	3,000	2,500	5,500
<b>5</b>	<b>野洲市</b>	<b>2,310</b>	<b>2,655</b>	<b>4,965</b>	16	湖南市	2,810	2,728	5,538
6	彦根市	2,300	2,680	4,980	17	甲賀市	2,990	2,568	5,558
7	長浜市 (長浜・近江・虎姫)	2,573	2,579	5,152	18	多賀町	3,100	2,500	5,600
8	長浜市 (びわ・浅井・湖北)	2,573	2,579	5,152	19	東近江市	3,140	2,650	5,790
9	大津市	2,520	2,665	5,185	20	米原市	3,520	2,700	6,220
10	豊郷町	2,700	2,500	5,200	21	日野町	3,550	2,700	6,250
11	愛知郡広域行政組合 (東近江市のうち愛東・湖東・愛荘)	2,613	2,650	5,263	<b>県内平均</b>				<b>5,261</b>

滋賀県内で5番目に安い料金です  
(平均より296円安い)

## 2-6. 市の会計の種類(一般会計・特別会計・企業会計)

### 【一般会計】

市の基本的な行政活動（福祉、環境、教育、土木など）市民全体の公共的な事業を支えるための会計

<主な財源> 市税や交付金、起債など

### 【特別会計】

市の特定の事業（国民健康保険・後期高齢者医療保険など）を支えるための会計

<主な財源> 保険料や交付金など

### 【企業会計】

市が 独立採算制を原則 とする企業的な事業（水道・下水道・病院）を行う際の会計

<主な財源> 上下水道料金や診療報酬など

## 2-7. 企業会計の考え方

2つに分かれている

水道事業の  
会計 =

日々の事業を  
運営するための取引



- + 水道料金など
- 維持管理費や受水費など

水道施設の整備など  
長く使うものの取引



- + 企業債・補助金など
- 工事請負費や償還金など

### Point

収益的収支で得た資金  
で水道施設を整備

下水道事業も同じです

- ・ 利益（積立金）
- ・ 実際には  
お金が減らない費用



留保資金

不足分を  
補てん

## 2-8. 企業会計の考え方

少し強引だけれど…

家計に置き換えて  
イメージすると

貯金を増やして  
家や車を買う



みたいな  
仕組み!

収益的収支が赤字だと  
経営危機

日々の生活を  
営むための取引



- + 給料・ボーナスなど
- 食費・光熱水費など

家や車など資産に  
なるものの取引



- + 銀行からの借入など
- 住宅ローンの返済や  
車の購入費など

余った  
お金を貯金



購入費用  
に充てる



貯金口座

## 2-9. 野洲市の財布事情(令和6年度:水道)

(円:税抜)

日々の事業を  
運営するための取引



収益的収入		収益的支出	
水道事業収益	950,254,895	水道事業費用	977,971,123
うち営業収益 (水道料金など)	853,500,199	うち営業費用 (維持管理費など)	959,448,254
うち営業外収益	96,754,696	うち営業外費用	18,522,869

27,716,228円の **赤字** 決算  
(前年比: **▲56,678,088円**)

【過年度の決算】

<R5> 28,961,860円 の黒字  
 <R4> 29,394,640円 の黒字  
 <R3> 92,450,425円 の黒字

## 2-10. 野洲市の財布事情(令和6年度:下水道)

(円:税抜)

日々の事業を  
運営するための取引



収益的収入		収益的支出	
下水道事業収益	1,597,870,546	下水道事業費用	1,433,378,288
うち営業収益 (下水道使用料など)	1,064,192,111	うち営業費用 (維持管理費など)	1,368,960,190
うち営業外収益	533,678,435	うち営業外費用	64,418,098

164,492,258円の黒字決算  
(前年比:▲18,118,082円)

【過年度の決算】

<R5> 182,610,340円 の黒字  
 <R4> 204,641,269円 の黒字  
 <R3> 214,541,624円 の黒字

## 2-11. 野洲市の財布事情(大幅減益の主な背景)

### 【水道】

<収入> ①水道料金の減(前年比▲1,000万円)

(個人:人口減少やトイレやシャワーなど節水機器の普及)

(法人:汚水を自社で浄化して再使用するなど節水技術の開発・導入)

<支出> ②修繕費の増(前年比+1,000万円)

③物価高による委託料や動力費(電気代)の増(前年比+1,000万円)

### 【下水道】

<収入> ①下水道使用料の減(前年比▲4,100万円)

水道使用量の減少に伴い、使用料が大きく減少している。

<支出> ②浄化センター負担金(前年比▲900万円)

汚水量の減少に伴い、滋賀県に支払う負担金も減少

### 3. 今後の見通し(別添)

【水 道】 水道ビジョン(令和3年度策定)

水道事業アセットマネジメント計画及び管路耐震化・更新計画(令和6年度策定)

【下水道】 下水道事業経営戦略(令和6年度策定)